

■芦屋町子ども・子育て支援事業計画

計画名	基本理念	説明
1 第1期芦屋町子ども・子育て支援事業計画	地域全体で地域の特徴を活かしながら次世代を育てる ～芦屋の子どもは、芦屋で育てる～	「子どもの視点」 「子育て家庭への支援の視点」 「地域全体で子育てする視点」 「仕事と生活の調和実現の視点」
2 第2期芦屋町子ども・子育て支援事業計画	子ども一人ひとりが輝き 親も地域も子育てするまち ～芦屋の子どもは、芦屋で育てる～	第2期計画においてもこの基本理念や視点を継承するとともに、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」や「第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画」、「第2次地域福祉計画」の考え方を踏まえ、第2期計画の基本理念を設定します。

■芦屋町の上位計画

計画名	基本理念(将来像)	説明
1 第6次芦屋町総合振興計画・後期基本計画	人を育み 未来につなぐ あしやまち	新たな総合振興計画では、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組むとともに、芦屋町の宝である歴史や文化、美しく豊かな自然などを未来につなげていくという思いを込め、まちの将来像を「人を育み 未来につなぐ あしやまち」としています。
2 第3次芦屋町地域福祉計画	認めあい、支えあい、つながる笑顔のまちづくり	地域において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、人と人との「つながり」を再構築し、また、住民参加による「支え合う」ための仕組みをつくることを目指し、『認めあい、支えあい、つながる笑顔のまちづくり』を基本理念とします。

↓

■芦屋町こども計画(素案)

計画名	基本理念	説明
1 芦屋町こども計画	全ての子ども・若者が 夢や希望をもち 笑顔があふれる あしやまち	本町では、全ての子ども・若者の最善の利益を尊重し、「全ての子ども・若者が 夢や希望をもち 笑顔があふれる あしやまち」を地域全体でめざしていきます。 そして、本町が子育てしやすいまちとして若者や子育て世代に選ばれていくために、子育て家庭、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校、地域、企業、行政が連携・協働しながら、関連施策を推進していきます。
2 芦屋町こども計画	つながる つなげる 育ちあいのまち ～芦屋のこどもは、芦屋で育てる～	本町では「支え手」「受け手」という垣根を越えてみんなで支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。 こども、保護者、支援者が「つながり つなげる」支え合いの中で、こども、親、地域がともに「育つ」ことの重要性から、本計画の基本理念を「つながる つなげる 育ちあいのまち～芦屋のこどもは、芦屋で育てる～」とします。